

【質疑回答書】令和6年度きょうと婚活応援センター運営等業務委託

番号	質問内容	回答
1	<p>仕様書2ページ 5-(1)-①並びに(2)より、AIマッチングシステムやホームページ(Facebook、Instagram等の各種SNSを含む。)の構築は、現在既存のものを引き継ぐという事でよろしいでしょうか。新たに開発、設定する必要はありますか。</p>	<p>AIマッチングシステムの保守管理業務については別途契約しておりますので、センター運営を受託いただいた業者様に新たにシステム開発をしていただくことはありません。AIマッチングシステムの保守管理業者並びに令和5年度のセンター運営業務委託業者からシステムの操作方法や操作マニュアルについて引き継ぎを受けていただき、AIマッチングシステムを活用した会員へのお相手紹介や会員情報の管理をおこなっていただくこととなります。 ホームページや各種SNSについても既存のものを引き継いでいただけますので、新たに開発・設定する必要はありません。</p>
2	<p>仕様書6ページ 5-(7)-⑤より(ア)マスターイベント(婚活マスターの進行によりセンターにおいて実施するマッチングイベント)の企画及び運営全般(実施回数:年間450回程度)年間回数が450回とありますが、どのようなマッチングイベントの開催でしょうか。内容・イベントの所要時間・開催スタート時間を教えてください。また、開催する予定で、集客がない場合は未開催という事でしょうか。</p>	<p>マスターイベントは、京都府が認定した婚活支援ボランティアである婚活マスターがセンターで行う少人数制お見合いイベントです。 主催する婚活マスターによって少しずつイベントの内容は異なりますが、基本的には男女ペアになっていただき、プロフィールカードを使ってお1人の方と約7分ずつ全員の方と順番にお話しいただき、最後に希望の方とマッチングしていただきます。参加定員は男女各5名程度です。平日は18時30分～19時30分の1時間で開催し、土日は1時間30分～2時間のイベントを1日3回程度(土日のマスターイベント開催スケジュールの例:①11時30分～13時/②14時～16時/③16時45分～18時30分)開催しています。 集客がない場合は中止となります。</p>